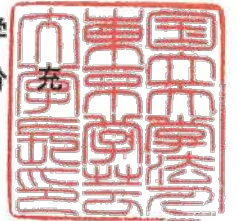


参考

東学芸施第 58 号  
令和 4 年 2 月 1 日

練馬区緑化委員会会長 金子 忠一 殿

国立大学法人東京学芸大学  
学長 國分 充



ねりまの名木第 7 号（学芸大学附属大泉中のヒマラヤスギ並木）  
に関する資料の提出について（回答）

令和 3 年 12 月 21 日付け 3 練緑委第 3 号で依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

【ヒマラヤスギ並木伐採に関する近隣住民への周知について】

伐採する二週間前程度になぜ伐採するのかの理由を付した（前回お示しした資料の引用となります）周知文を並木道路に面する住民宅や交流のある町会を中心に配布する予定です。

【伐採したヒマラヤスギの活用方法について】

ヒマラヤスギの性質上柔らかい素材であり、製材として利用するならば建築内装材などの単板としての利用が最も一般的かと思われませんが、同材を活用するためには、一旦製材所での加工・造作などが必要であり、この準備過程において、時間と予算がかかること予想されます。また製材された材料をどこにどのように設置するのかを議論する時間や手続きも大学内で必要となります。

現樹木状況も踏まえるとあまり時間がなく、総合的に勘案し、伐採木を本学内施設等に利活用することは困難と考えております。

次に考えられることは、地元大泉小学校、国際中等教育学校への教育資源としての利用です。学校の指示する必要量をカットし、教育資源として活用できないか学校側と検討しましたが、材として扱いやすくするために長い時間と費用がかかり、それらの膨大な作業を学校が引き受けるのは現実的ではないとの結論に至りました。

結果ですが、本学としてヒマラヤスギの利活用は困難という見解となります。

ここからはご提案となりますが必要量を指示していただければ、練馬区に地域の財産としてお譲りすることも検討したいと考えております。

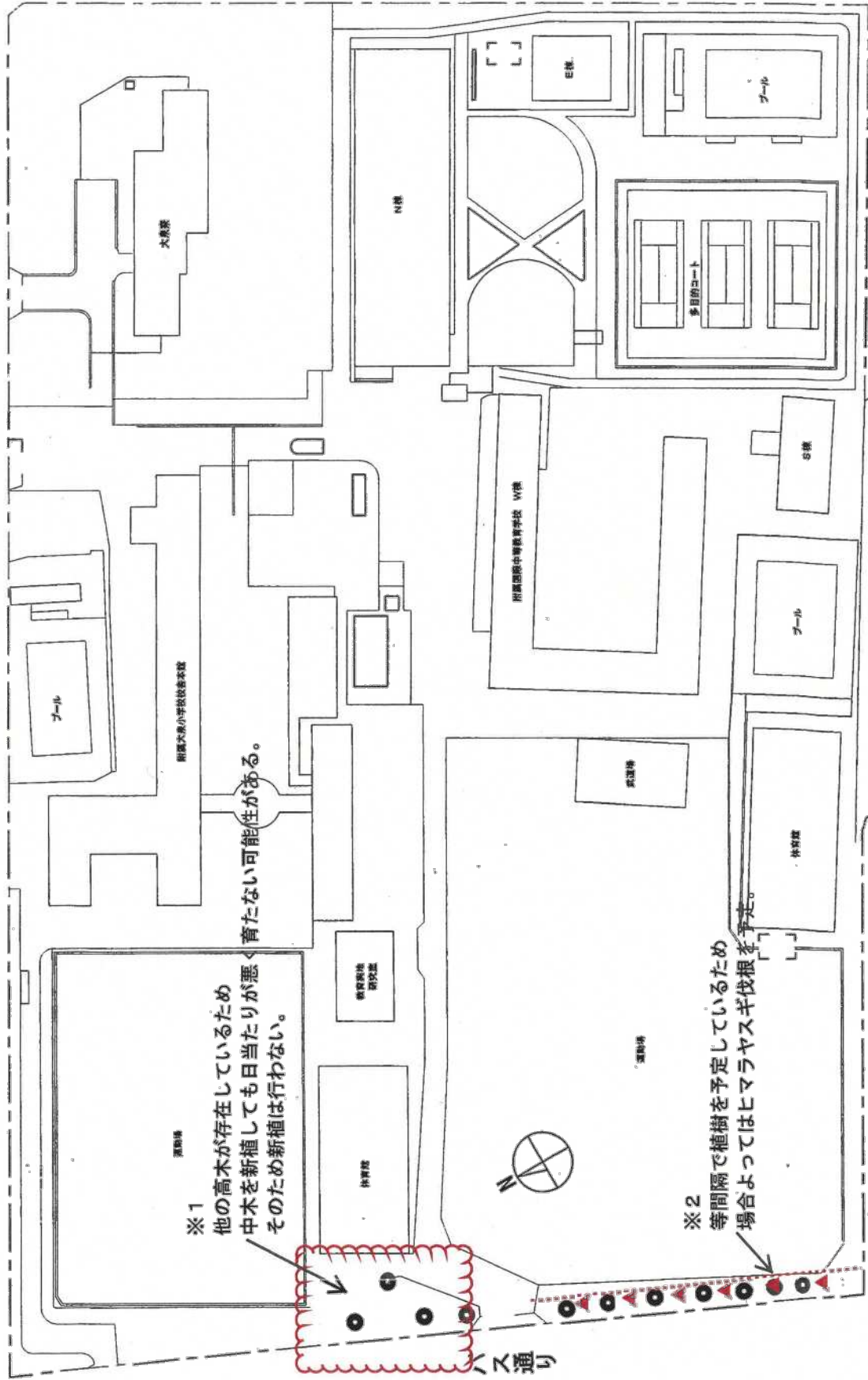
長年親しまれてきた本学スギ並木の利活用を練馬区に託し、なんらかの形で残していただくことが可能ならば、区民の心に寄り添うことができ、本学としては喜ばしい限りと考えております。ぜひご検討いただきますようよろしくお願い申し上げます。

【ヒマラヤスギ並木伐採後の植栽計画について】

伐採に至る経緯を踏まえ、同じ樹種を植えることは安全管理上できません。

植栽計画は、伐採した道路沿いのヒマラヤスギの切り株の脇に新植を考えております。（別図参照）また樹種は検討中ですが常緑樹で樹高が高くない樹種（10m以下）を中心に検討したいと考えております。実施時期は今後計画を作成するため、今年度は不可能であり、来年度以降に学内の計画承認及び予算確保ができた段階で改めてご報告したいと考えております。

# 【検討案】



【別紙：新植樹木計画図】